

平成26年第4回朝日町議会臨時会会議録（第1号）

平成26年8月29日（金曜日）午前10時00分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 選挙第2号
 - 第 5 議席の指定
 - 第 6 選挙第3号
 - 第 7 朝日町議会の常任委員会の委員選任の件（委員長及び副委員長互選の件）
 - 第 8 朝日町議会運営委員会の委員選任の件（委員長及び副委員長互選の件）
 - 第 9 朝日町議会の特別委員会設置の件（委員の選任及び委員長並びに副委員長互選の件）
 - 第10 選挙第4号
 - 第11 選挙第5号
 - 第12 選挙第6号
 - 第13 選挙第7号
 - 第14 議案第53号
（提案理由説明、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第2号
- 日程第 5 議席の指定
- 日程第 6 選挙第3号
- 日程第 7 朝日町議会の常任委員会の委員選任の件（委員長及び副委員長互選の件）
- 日程第 8 朝日町議会運営委員会の委員選任の件（委員長及び副委員長互選の件）

日程第 9 朝日町議会の特別委員会設置の件（委員の選任及び委員長並びに副委員長互選の件）

日程第 10 選挙第 4 号

日程第 11 選挙第 5 号

日程第 12 選挙第 6 号

日程第 13 選挙第 7 号

日程第 14 議案第 53 号

（提案理由説明、採決）

出席議員（10人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	笹 原 靖 直 君
副 町	長	金 島 光 一 君
教 育	長	永 井 孝 之 君
まちづくり推進統括監 兼 商 工 観 光 課 長		小 川 雅 幸 君
企 画 政 策 室 長		小 杉 嘉 博 君

総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	住吉雅人君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主任	平木敦

(午前10時03分)

開会の宣告

臨時議長(長崎智子君) 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました長崎智子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。大変不慣れでございますが、何とぞ議事の運営につきましては、議員各位の格別のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

臨時議長(長崎智子君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

臨時議長の議事の役目は、仮議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定及び朝日町議会議長選挙の件であります。

仮議席の指定

臨時議長(長崎智子君) これより、本日の日程に入ります。

仮議席の指定につきましては、先ほど議会事務局長から申し述べたとおりであります。立候補届け出順に指定いたしました。

会議録署名議員の指名

臨時議長（長崎智子君） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

仮議席番号1番 加藤好進君

仮議席番号2番 大井光男君

を指名いたします。

会期の決定

臨時議長（長崎智子君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（長崎智子君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

選挙第2号

臨時議長（長崎智子君） これより、日程第4 選挙第2号 朝日町議会議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（長崎智子君） ただいまの出席議員数は10人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（長崎智子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（長崎智子君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をしてください。

投票箱の点検をさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（長崎智子君） 異状なしと認めます。

これより、投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔議会議務局長（道用慎一君）点呼・各議員投票〕

臨時議長（長崎智子君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する声なし〕

臨時議長（長崎智子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

朝日町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人の指名を行います。

仮議席番号3番 西岡良則君及び仮議席番号4番 大森憲平君を開票立会人として指名いたします。

開票立会人の立ち会いを願います。

〔開 票〕

臨時議長（長崎智子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

そのうち、

有効投票 10票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

水野仁士君 10票

以上のとおりであります。

〔拍手する者あり〕

臨時議長（長崎智子君） この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、選挙の結果、水野仁士君が当選人となりました。

ただいま、議長に当選されました水野仁士君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（長崎智子君） 新しく議長に選ばれました水野仁士君から議長就任挨拶の申し出がありますので、これを許します。

水野仁士君。

〔仮議席9番 水野仁士君 登壇〕

仮議席9番（水野仁士君） どうもありがとうございます。

このたび、不肖私が本会議の選挙によりまして、朝日町議会議長に就任させていただきましたことは、衷心より感謝を申し上げますとともに、この重責を痛感している次第でございます。

私は、もとより浅学非才でございますが、朝日町発展のため懸命に努力を傾注する所存でございます。何とぞ先輩、同僚の皆さん方及び笹原町長さん初め当局の皆様におかれまして、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、朝日町には諸問題が山積しております。少子高齢化の問題、あるいは消防署の建設の問題、これも笹原町長言われるごとく、スピーディーに議会のほうも取り組んでいきたい

と思っております。

今後とも皆さん方のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。 (拍手)

臨時議長(長崎智子君) どうもご苦労さまでした。

これをもって、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

議員各位のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

この際、暫時休憩いたします。再開時間は、追ってご案内いたします。

(午前10時19分)

〔休憩中〕

(午後 0時59分)

議長(水野仁士君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の運営につきましては、何とぞ議員各位の格段のご協力をお願い申し上げます。

議席の指定

議長（水野仁士君） これより、日程第5 議席の指定を行います。

議席は、朝日町議会会議規則第3条第1項の規定により、議長から指定いたします。

各議員の議席番号及び氏名を事務局長から朗読させます。

議会事務局長（道用慎一君） 議席番号、1番 清水真人議員、2番 荒尾勇二議員、3番 道用昭雄議員、4番 小川慶二議員、5番 大井光男議員、6番 西岡良則議員、7番 加藤好進議員、8番 長崎智子議員、9番 水野仁士議員、10番 大森憲平議員。

議長（水野仁士君） ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 1時01分）

〔休憩中に、指定議席に着席〕

（午後 1時02分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙第3号

議長（水野仁士君） これより、日程第6 選挙第3号 朝日町議会副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（水野仁士君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票してください。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

議長（水野仁士君） 異状なしと認めます。

これより、投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔議会議務局長（道用慎一君）点呼・各議員投票〕

議長（水野仁士君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

朝日町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人を指名いたします。

議席番号1番 清水真人君及び2番 荒尾勇二君を開票立会人として指名いたします。

開票立会人の立ち会いを願います。

〔開 票〕

議長（水野仁士君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

そのうち、

有効投票 10票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

西岡良則君 8票

長崎智子君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、選挙の結果、西岡良則君が当選人となりました。

ただいま副議長に当選されました西岡良則君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（水野仁士君） 当選されました西岡良則君から副議長就任挨拶の申し出がありますので、これを許します。

西岡良則君。

〔6番 西岡良則君 登壇〕

6番（西岡良則君） ただいまは、副議長選挙におきまして当選をさせていただきまして、まことにありがとうございました。その責任の重さを痛切に感じている次第であります。

朝日町は、人口の減少と少子高齢化の急激な進展という大きな課題を抱えているわけであり、この山積する重要な課題に対して迅速に対処するとともに、笹原町長が掲げておられます、すばらしい自然とふるさと、夢と希望が持てるまちづくりの実現に向けて、町当局と議会が一体となり努力していかなければならないと思っております。朝日町の発展のためにも、皆様方のより一層の温かいご支援を賜りますようお願いいたします。

また、朝日町議会におきましては、水野議長とともに、活発で円滑な議会運営を目指し努力いたす所存でありますので、議員の皆様方の格段のご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

議長(水野仁士君) どうもご苦労さまでした。

朝日町議会の常任委員会の委員選任の件

議長（水野仁士君） 次に、日程第7 朝日町議会の常任委員会の委員選任の件を議題といたします。

常任委員会の委員選任については、朝日町議会委員会条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり議長から指名したいと思います。

総務産業委員（5人） 清水真人君、荒尾勇二君、大井光男君、西岡良則君、水野仁士。

民生教育委員（5人） 道用昭雄君、小川慶二君、加藤好進君、長崎智子君、大森憲平君。

以上のとおりであります。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を各常任委員会の委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員とすることに決定いたしました。

（委員長及び副委員長互選の件）

議長（水野仁士君） 常任委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。

ただいまから各委員会を開催して、委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員が選任された最初の委員会でありますので、朝日町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が正副委員長の互選に関する職務を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 1時18分）

〔休憩中に両常任委員会を開催〕

（午後 1時19分）

議長（水野仁士君） 休憩前に続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開催され、互選の結果、総務産業委員会委員長に西岡良則君、副委員長に大井光男君、民生教育委員会委員長に長崎智子君、副委員長に道用昭雄君が互選されましたので、ご報告いたします。

朝日町議会運営委員会の委員選任の件

議長（水野仁士君） 次に、日程第8 朝日町議会運営委員会の委員選任の件を議題といたします。

議会運営委員会の委員選任については、朝日町議会委員会条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり議長から指名いたしたいと思います。

議会運営委員会委員に、清水真人君、大井光男君、加藤好進君、大森憲平君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会の委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会の委員とすることに決定いたしました。

（委員長及び副委員長互選の件）

議長（水野仁士君） 議会運営委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ただいまから委員会を開催して、委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員が選任された最初の委員会でありますので、朝日町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が正副委員長の互選に関する職務を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 1時20分）

〔休憩中に議会運営委員会を開催〕

（午後 1時21分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、互選の結果、委員長に大森憲平君、副委員長に加藤好進君が互選されましたので、ご報告いたします。

朝日町議会の特別委員会設置の件

議長（水野仁士君） 次に、日程第9 朝日町議会の特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

1つ、日本海側と関東を直結する基幹道路を建設するため、委員10名をもって組織する日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会を設置する。

1つ、並行在来線の諸問題解決のため、委員10名をもって組織する並行在来線等対策特別委員会を設置する。

1つ、災害に強いまちづくりを進めるため、委員10名をもって組織する災害対策等特別委員会を設置する。

以上、3つの特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議会に、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会の3つの特別委員会を設置することが決定いたしました。

（委員の選任及び委員長並びに副委員長互選の件）

議長（水野仁士君） 特別委員会の委員の選任の件については、朝日町議会委員会条例第5条第2項の規定により、次のとおり議長から指名いたしたいと思います。

日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会（10人） 清水真人君、荒尾勇二君、道用昭雄君、小川慶二君、大井光男君、西岡良則君、加藤好進君、長崎智子君、水野仁士、大森憲平君。

並行在来線等対策特別委員会（10人） 清水真人君、荒尾勇二君、道用昭雄君、小川慶二君、大井光男君、西岡良則君、加藤好進君、長崎智子君、水野仁士、大森憲平君。

災害対策等特別委員会（10人） 清水真人君、荒尾勇二君、道用昭雄君、小川慶二君、大井光男君、西岡良則君、加藤好進君、長崎智子君、水野仁士、大森憲平君。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を各特別委員会の委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を各特別委員会の委員とすることに決定いたしました。

各特別委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。

ただいまから特別委員会を開催して、委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員が選任された最初の委員会でありますので、朝日町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が正副委員長の互選に関する職務を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 1時25分）

〔休憩中に各特別委員会を開催〕

（午後 1時26分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各特別委員会が開催され、互選の結果、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会委員長に水野仁士、副委員長に西岡良則君、並行在来線等対策特別委員会委員長に水野仁士、副委員長に西岡良則君、災害対策等特別委員会委員長に水野仁士、副委員長に西岡良則君が互選されましたので、ご報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開時間は、追ってご案内いたします。

（午後 1時27分）

〔休憩中〕

（午後 1時44分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙第4号

議長（水野仁士君） 次に、日程第10 選挙第4号 新川広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

朝日町から選出する新川広域圏事務組合議会議員は2名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川広域圏事務組合議会議員に水野仁士、西岡良則君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました水野仁士、西岡良則君の2名を新川広域圏事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました水野仁士、西岡良則君の2名が新川広域圏事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま、新川地域消防組合議会議員に当選いたしました水野仁士、西岡良則君の2名が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第5号

議長（水野仁士君） 日程第11 選挙第5号 新川地域介護保険組合議会議員の選挙を行います。

朝日町から選出する新川地域介護保険組合議会議員は2名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川地域介護保険組合議会議員に水野仁士、加藤好進君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました水野仁士、加藤好進君の2名を新川地域介護保険組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました水野仁士、加藤好進君の2名が新川地域介護保険組合議会議員に当選いたしました。

ただいま、新川地域介護保険組合議会議員に当選いたしました水野仁士、加藤好進君の2名が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第6号

議長（水野仁士君） 次に、日程第12 選挙第6号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

朝日町から選出する富山県後期高齢者医療広域連合議会議員は、町長、副町長、議会議員の中から1名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に笹原靖直君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました笹原靖直君を富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました笹原靖直君が富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました笹原靖直君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第7号

議長(水野仁士君) 日程第13 選挙第7号 新川地域消防組合議会議員の選挙を行います。

朝日町から選出する新川地域消防組合議会議員は2名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(水野仁士君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(水野仁士君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川地域消防組合議会議員に水野仁士、大井光男君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました水野仁士、大井光男君の2名を新川地域消防組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(水野仁士君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました水野仁士、大井光男君の2名が新川地域消防組合議会議員に当選いたしました。

ただいま、新川地域消防組合議会議員に当選いたしました水野仁士、大井光男君の2名が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議案第53号

議長（水野仁士君） 次に、日程第14 議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 議案第53号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 議案第53号は、朝日町監査委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、朝日町監査委員のうち、町議会議員から選任しておりました監査委員が8月28日をもって任期満了となりましたので、その後任の委員を選任するため同意を求める案件であります。

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。

（午後 1時53分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が議案第53号について細部説明を行う〕

（午後 1時54分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件について、町長から氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 朝日町監査委員に、住所 朝日町宮崎1234番地、氏名 加藤好進、生年月日 昭和27年11月11日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） ただいま加藤好進君が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、加藤好進君の退席を求めます。

〔加藤好進君退席〕

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

議案第53号については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います、これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、質疑、討論を省略することに決しました。

採 決

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件は、原案のとおりこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔加藤好進君着席〕

議長（水野仁士君） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水野仁士君） 次に、町長から挨拶があります。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） きょうの臨時議会、初めて出られた方を初め、議長に水野仁士議長、そして副議長に西岡副議長、私どもの抱えております、町が抱える喫緊の課題等々お互いに真摯に議論をしながらスピード感を持って進んでいきたいと思っております。

今後とも、ひとつ皆様方のご協力、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げながら、そしてまた、初めて出られた方、皆様方のこれからのご健康・健勝を心よりお祈り申し上げ、一言ご挨拶とさせていただきます。

今後ともひとつよろしくお願いいたします。

閉会の宣告

議長（水野仁士君） 議員各位並びに町当局におかれましては、長時間にわたり議事運営にご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

これをもって、平成26年第4回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 1時57分）